

6月13日（金）  
（第2日）

## 令和7年第2回高森町議会定例会（第2号）

令和7年6月13日  
午前10時00分会議  
於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏 名	事 項	要 旨
4	佐藤 武文	頑張る農林業のみなさんを応援する政策について	①新規就農の現状と対策について ②農業者の支援について ③農地の保全について
1	白石 豊和	高森町の観光資源を活かした地域活性化について	町中心部観光対策について 山間部への交通の現状と今後について 山間部観光対策について 町全体の観光振興の進め方について
6	後藤 巖	地域コミュニティの現状と住民負担	○隣組制度をどのようにとらえているか。そして、加入への取組は？ ○町営住宅やアパート居住者への働きかけは？ ○ゴミ収集など広域行政へ支払う精算根拠をたずねる。 ○隣組に加入している人、加入していない人も同様のサービスが受けられるが現状どう考えているか。 ○町中心部の区の再編など含め隣組の存在をどのように考えているか。

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 雅広 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	生活環境課長	二子石 誠 君
政策推進課長兼TPC事務局長	住吉 勝徳 君		
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	土井谷 顕 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君	総務課課長補佐	本川 宰 君
財 政 係 長	児玉 明 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）おはようございます。

6月定例会の一般質問トップバッターとして質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、頑張る農林業の皆さんを応援する政策についてという表題で質問をさせていただきます。

町では今年3月、高森町新農業プランを改定し、稼げる魅力ある自立した農業の実現を目指した第3次プランがスタートしましたが、深刻な高齢化、過疎化とともに温暖化を初めとする異常気象により、農業を取り巻く情勢は、さらに厳しくなっています。

また、最近では、連日報道されているように、米価格の異常な高騰に始まった混乱は、国の農業政策を根底から揺るがしています。そのような中でも農家の皆さんは淡々と作業を進めていらっしゃいます。今回の一般質問は、本町の基幹産業である農業と農地を守るため、頑張る農林業の皆さんを応援する政策について伺います。

新農業プランでは、農林畜産業に誇りを持つ、稼げる農業の実現、持続可能な農業の実現、地域内外異分野との連携、農村の歴史や食文化を守り育む、これら基本理念を実現するためのキーワードとして掲げてあります。これらをどう実現するか、具体的な政策が待たれているところであろうと思います。

まず、1番目に、新規就農の現状と対策について伺いますが、過去10年間又は5年間の本町の後継者の就農及び新規就農者数の状況はどうであったか。

また、就農に関する相談や、その相談に対する対応はどうであったかを伺います。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）おはようございます。

まず、後継者の就農及び新規就農者数の状況について御説明いたします。高森町における新規就農への大きな流れでは、初めに新規就農相談を受けて、青年等就農計画を審査します。そして、認定新規就農者となった後に、国の事業である農業次世代人材育成事業を活用する。これがメインとなっており、認定新規就農者の直近5年間の状況としましては、令和2年度が1人、令和3年度が0人、令和4年度が0人、令和5年度が1人、令和6年度が1人となっております。直近5年で合計で3人となっており、そのうち親元就農者は2人です。農業経営部門別の内訳は、施設園芸が2人、畜産が1人となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、課長の答弁にありましたように、新規就農の相談については、青年等就農計画、それから、認定新規就農者という形で進んでいくわけですがけれども、やはり、当然、計画というのはきっちりしたものでないといけないわけですがけれども、少しやっぱり門戸が狭いといいますか、なかなか参入しづらいというのが実際の形ではないかと思えます。そういう中では、国・県の事業だけではなく、もっと柔軟に幅広く、町独自の就農者確保対策を取るべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。自席からどうぞ。

○農林政策課長（芹口孝直君）国は、昨年度までに地域計画の策定を義務づけ、農地の維持や担い手確保を計画的に実施できるよう促してはいますが、分析した結果、現在の農地の最大6割程度で、10年後の耕作者を確保できない恐れがあると発表しています。本町においても同様の状況です。

しかし、長年の懸念事項としまして、一朝一夕に解消できるような問題ではございません。町独自の就農者確保対策の一つとしまして、昨年度より農業師匠と連携した農業体験事業を実施しております。高森町内には、後進の育成に情熱を持った農業師匠が12名おり、その方々の下で新規就農を目指す希望者を募り、家族継承のみならず、外部からの参入を目指しております。まずは興味を持ってもらうこと、この体験を基に就農したいと感じてもらえることに重点を置き、定住促進とも併せまして、長期的な定着活躍につながるよう、引き続き担い手の確保を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、課長答弁のように、昨年度からふるさと応援基金を活用した農業師匠バックアップ事業が実施され、昨年度は、最終的には500万円ほどの予算が投入されたのではないかと考えております。本年度も実施されますが、単なる農業体験ツアーにならないように、やはり内容も精査し、また協力いただきます農業師匠にもいろんな協力をお願いされるべきだというふうに考えております。

私が町内のある方と話したときに、やはり国の事業に沿った形で新規就農者を募集するといいますか相談を受けた場合に、窓口ではなかなか参入しづらいというような回答をもらったと。相談される方がどれだけ農業に対する思いがあるかどうかという部分もありますけれども、やはり幅広く対応できるようにお願いをしたいというふうに考えております。

次に、2番目の農業者の支援について伺います。御存じのように、様々な資材価格の高騰や生産品の販売価格の低迷で、農業経営の持続が脅かされています。特に施設や機械の更新、規模拡大やスマート化には行政の支援が必要です。農業関係の補助金については、農業ばかりが優遇されているとよく非難されますが、農業を守ることは国民生活の安定に必要な不可欠であり、今回の米の高騰騒動でも、よく皆さんが実感されているのではないかと考えます。町は基幹産業たる農業を守るためにも、独自に支援策を取るべきであると思いますが、どのようにお考えか伺います。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）御指摘のとおり、近年、資材価格の高騰や生産品販売価格の低迷など、農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。こうした中で、施設や機械の更新、新規導入による規模拡大やスマート化は、生産効率向上と収益性改善に今後不可欠であると考えております。

しかしながら、それらには多額の投資が必要となるため、多くの農業者から支援策への要望が寄せられているところでございます。

また、農畜産業や林業に対しましては、議員の皆様のご同意をいただき実施しておりますふるさと応援基金活用事業の農業部門ふるさと応援農業DX事業では、スマート農業を推進する一つとして、農業用ドローン等の購入補助事業を新設いたしました。林業部門ふるさと応援林業活性化事業では、林業機械等の購入補助を目的として新設されました。畜産部門草原維持バックアップ事業では、野焼きを実施する牧野組合等の団体の支援を目的としまして、令和6年度から実施しております。

また、新たな支援策として、今年度から始まりましたたかもりポイントカード事業についても、農林畜産業者へのポイント付与の仕組みを検討してまいります。前述のとおり、担い手の確保も町が抱える大きな課題ですが、今現在、町の基幹産業

である農林畜産業に従事している方々が、これまで以上に情熱、意欲を持って取り組んでいける制度構築や助成制度の活用を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君） 4番、佐藤です。

私も草村町長が町長に就任される前に農林振興係に在籍しておりましたけれども、当時、中山間地対策については、草部でほんの一部だけ実施しておりました。それも地元の方が一部負担する。町の負担金を町に償還する形で国の事業が実施されておりました。当時、地元の代議士が主催された勉強会に担当者として呼び出されて、何で町はそういうことに大々的に中山間地対策の事業に取り組まないかと。でも、これは私たちがするしないと、担当者のレベルでなかなか言える問題ではない。中山間地対策については、今、多面的事業もありますけれども、町がやはり事業費の4分の1は負担しないといけない。今、高森町が8,000万円ほど補助金を出しているかと思えますけれども、2,000万円ほどは町が負担をしないといけない。でも、国・県から6,000万円いただくわけです。こういうのもやはりそういう制度があるというのも当然知っておりますけれども、なかなか両方の中山間地対策であったり多面的取組であったり、組織的には補助金をいただけますけれども、個別にはなかなか対応が難しい。農家もそれぞれが一つの会社ですから、それぞれにいろんな考え方があって、なかなか統一した形で制度を設計するというのは難しいことかなと思います。やはり、それぞれ幾つも経営体があれば、最大公約数を作るしかないというのがあるんですけど、その最大公約数を求めることが難しいというのはよく分かってはおりますけれども、何とかそういう対策ができないかというふうに思っております。

次に、農地の保全について伺いたいと思います。農家人口の減少で、現有農地の保全はますます厳しくなっています。実際、現在、農業を担っている方というのは、私の年齢からしても、私はどちらかという若いほうではないかと思えます。例えば、水田農家は年金をもらいながら、今までの機械とかがあるから何とか農業を続けていく。少なくとも自分が生きてる間は自分の農地は荒らしたくないという気持ちで、一生懸命耕作をされているのではないかと思います。

一方、菊陽町ではTSMCが進出して、その影響で周辺では200ヘクタールもの農地が転用されると聞いています。そういうことから考えると、これは例えばの話です。菊陽町、大津町との連携などで新たな農地の保全対策を図れないものだろうかと思っておりますけれども、町は今後どのように農地の保全についてお考えか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）まず、高森町の農地の現状を説明させていただきます。

当町では、農業者の高齢化、後継者不足により農地の保全管理に支障が生じつつあるのは、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり現在の状況です。特に耕作放棄地につきましては、令和2年度が69.1ヘクタール、令和3年度には69ヘクタール、令和4年度は76.9ヘクタール、令和5年度は68.8ヘクタール、令和6年度が67.9ヘクタールと、直近5年では、ほぼ横ばいです。総農地面積の約3.4%を占めております。

また、令和5年度から取り組んでおります非農地化につきましては、令和5年度が3万1,536平米、令和6年度が32万269平米と2年間で35万1,805平米が非農地と判断をされております。総農地面積の約1.7%となっております。

一方で、TSMC進出による周辺の地域で約200ヘクタールもの農地が転用される可能性についても、非常に憂慮すべき事態だと思っております。

そこで、本町としましては、昨年、熊本県が主体となり設置されております熊本県地下水保全推進本部を活用して、当町の意見提出や近隣自治体との連携を考えております。この推進本部は、熊本県内の地下水量、水質の保全の重要課題解決を目的に設置され、高森町を含めた阿蘇郡市の市町村や菊陽町、大津町も参加しており、意見を出し、県が集約し、各種取組を実施しております。当町の地下水量の保全のためにも白川中流域の菊陽町や大津町と協力体制を築くことは重要と考えており、農地の保全にもつながるものだと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、課長の答弁にありましたけれども、過去5年間の耕作放棄地の面積というのは、約70ヘクタールです。ところが、国は耕作されない農地、非農地をちゃんと把握して、農地から除外しなさいというやり方をやってる。非農地と耕作放棄地はどう違うのか、ちょっと不思議な話ですね。過去5年間で耕作放棄地の面積がほとんど変わらない。なぜか。ずっと耕作放棄地が続けば、それはもう農地じゃありません。耕作放棄地が過ぎれば非農地で、分母が減るわけです。どんどんどんどん分母を減らしていく。何か目くらましというか、そういう農政ではないかなと。農地は農地として保全してきたから国土が守られたんですけども、非農地にしてしまったら、植林の補助ももらえないんです。ということは、そのまま荒れていくしかない。荒れていけば、今度はシカやイノシシのすみかになっていく。どれだけ鳥獣害対策をやっても、そういう安心したところを作っていくならシカ、イノシシが減る

はずがない。そういうところで何か農政に、国のやり方についてはどうしても場当たりのなどところがあるのではないかと最近よく思うようになりました。農地の保全というのはなかなか難しいですけれども、やはり大きな課題として対策を考えるべきではないかと思います。そういう中で、本町には棚田100選に選ばれた菅山の棚田があります。先ほど農業プランの表紙にも菅山の棚田の写真が載せてありますけれども、非常に管理が行き届いてきれいでした。でしたということはどういうことかということ、一部に耕作されていない水田が見られるようになったんです。今まで管理を担ってこられた方が高齢になったりして、その管理がなかなかできなくなってるんです。口で言うのは簡単なんですけど、棚田オーナーなどの取組を進めて保全する必要があるのではないか。今、阿蘇郡市が一生懸命進めている世界農業遺産と文化遺産、その一つのアイテムでもあると思います。この棚田の維持についてどういうふうにお考えか、そのあたりをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）毎年実施しております農業委員会の業務であります農地パトロールの結果としまして、山間部での耕作放棄地が特に増加していると私も感じております。

また、先ほど菅山の棚田の状況について、議員さんのほうからお話がありました。こちらの菅山の棚田についても例外ではなく、一部耕作されていない水田が見受けられるようになっております。このような状況の中、棚田オーナー制度は、現在の米不足と相まって、ニュースなどでも報道されることが多々あり、非常に現在関心を集めております。制度の概要は、都市部在住者や全国各地から関心を持つ方々に対し、水田の一部を所有、管理していただくような仕組みです。この制度によって地域住民だけでなく、広く多様な人々が棚田保全活動に参加できるようになり、その結果として次世代への継承と持続可能な利用が促進されるとともに、新たな交流や地域振興にもつながる優れた制度であると感じております。この棚田オーナー制度を取り組む上では、地元の合意形成が必要と考えており、まず、地区への制度内容の説明を含めて地元農家の意向等を調査する必要があると考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

農業の問題については、先ほども言いましたように、なかなか簡単に答えを導き出すというのは難しいというのは重々理解しているところです。

ところで、高森町はというより草村町長は、子育て支援など県内でも突出した政

策を取られ、他市町村からは羨望のまなざしで見られています。農林業の分野でも町で農業を続けたい。町外の方も高森町で農業をしたいと思うような施策を打っていただければ、さらに町が活気づくのではないかと思います。

最後に、農業振興に対する町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。

まず、議員は農林のほうの課長もしていただき、また、そもそもが非常に農林畜産業に精通されてる職員さんでしたので、先ほどより農業施策の難しさ、展開の難しさ、また同時に、ほかの議員さんもそうですけど、我が国日本がこれまで進めてきた農業施策が果たしてというところが多々ありますし、今や国民の方もそこに関心を持たれてる方もいらっしゃいます。

また、一方では、今回の米騒動等のキャッチフレーズまで付いておるところでございますが、そもそもが需要と供給のバランスが崩れた、需要が多くなったというところが大きな原因であって、それ以外のところはそんなどが悪い、何とかが悪いというところではない、需要と供給のバランス自体が国の農業施策で現状になってるわけですので、しっかりやはり国には考えていただきたい。

また、役所の方も国の政治家の政策で動いておりますので、しっかり国の農業施策ということを進めて、もう一度考え直していただきたいと思うところが多々あることは、私も一緒でございます。

その上で、今、佐藤議員がおっしゃいました。これは町としては持続可能な地域農業の実現というところが大きいところでありまして、今回、食料・農業・農村基本法が改正になったと、新しくなりましたが、それに基づく支援策を検討すると。そして、国・県との取組に町がプラスしていくという制度構築が、現在、我が町の職員さん、農林政策が行っているところでございます。その結果が、継承と新しい人材育成につなげていきたいというところでございますが、確かに、間に合えばいいんですが、それではなかなか実際、議員がおっしゃるような難しいのではないかなというふうに思っております。ということで、現状、農業をなされてる方、各地域です。その中で、これからさらに後継者はいなくてもまだあと15年はできるぞとか、そのうち後継者が出てくるかもしれないという方も含めて、これは国・県の事業であると、どうしても機械を入れたりすることができない。例えば、大型に対応する作業道を造ることができないとかということも多々ございましたので、この3年間で、簡単に申し上げますと、農地耕作条件改善事業という町独自の事業費の9割を助成するということで、約3,100万円ぐらい使っております。これまた今年も使っておりますので、これも進めていきたいというふうに思っております。

す。一番私が、これは議会のやっぱり皆さんの農業に対する思い、どういうふう  
にこの小さな町でやっていくべきかということをそれぞれ考えていただいて、一緒  
になってやっていただけるとするなら、私は町独自の戸別補償制度を考えるべきで  
はないかなと。これはきちんとしたルールを作ってやるべきというふうに考えてお  
ります。ただし、これを実現するためには、やはり議員の皆さんが、私より農業に精  
通された方ばかりでございます。振り返りますと2010年ですか、民主党政権が  
戸別補償制度を打ち出しました。今振り返りますと、すごくいい制度でもあるわけ  
なんです。名前が変わって違う形でなし崩しになったような形になっておりますが、  
その町独自の制度的なことをやらない限り、やっぱり所得が安定しない限り、なか  
なか若い世代、次の世代が踏み出すところには行かない。国や県の政策に町が残り  
本人負担分の8分の1とか4分の1とか何分の1を町がその半分を負担するという  
ようなやり方では、やっぱり響かないのではないかなと思います。すごく不安にな  
ると思います。ただ、それにはどうしても大きな財源が要ということが、もう最  
初から分かっておりました。そして、それをいつからいつまでやるのか。それと、  
今やられて、これまで頑張ってきた先輩方に対してはどうするのか、どう説明  
するのかということもあります。

一方で、じゃあ、この小さな町の農業施策と我が国日本がやっていかなければい  
けない人口減少化の農業施策、つまり農業の構造改革が、例えば農業DXであつた  
り、海外に視野を求めたりするスマート農業と言われるところでもあるかと思いま  
すが、農業の構造改革と反比例するところが実は戸別補償制度ではないかなという  
ふうに思いますし、戸別補償制度になりますと大きいとこと小さいところの所得の  
格差等々も出てきます。ですので、この制度を作るのは非常に難しいんですが、仮  
にやれるとするなら、若い世代、新規就農だけに対してというところであれば、皆  
さんと話し合いながら作ることも可能ではないかなと思っております。これは私が  
個人的にこれまで政策を考えてくる中で、どうしても国と県との制度、役人さんが  
考えられる制度では、私はこの人口減少化の中、人手を違う産業が求めて、そっち  
が所得が高い、休みも多い、きつくもない。例えば、先ほど議員がおっしゃったよ  
うに、棚田は菅山の方が本当に守ってこられましたあの景観、素晴らしいです。で  
も、田んぼの面積より草切りする面積のほうが圧倒的に多いような、ハードな労力  
が要るものを、果たして対価がなくてやっていくのかなというのが私は現実じゃな  
いかなと思っております。ですから、大変職員さんには最初は頑張っていたきま  
したが、ふるさと応援寄附金も企業版ふるさと納税もとにかくお金が欲しいと。町  
でお金を稼いで財政をどこよりも豊かにして、何と言われようがそこを実現して、  
そしてある程度の財力を持って、議員の皆さん方が私より先輩方で経験されてる方

が多いので、そういうアドバイスをいただきながら、一緒になってやるのが突破力、草村町長1人での突破力では全町民の方を説得、納得させることは難しいと思います。なぜならば、私は農業をやったことがありません。ですので、多分、人というのはそういうところでもやっぱり経歴とやってきてないことでの判断もありますので、やっぱり皆さん、議員さんたちと政策を決められる環境にいる方と一緒にやっていかないと、この本当の小さな町の響く、心にバンッと刺さるような施策というのは打ち出していけないのではないかなと思っております。財源もある程度ためました。ただ、これぐらいではまだまだ駄目かなというところも思いますし、今年、残り2年、皆さんと任期一緒です。この2年間で歯を食いしばってでもお金をためて、次の世代にでもバトンタッチできる。そのときに思い切った政策ができるような形を取るのが私の世代の務めかなと思っておりました。そういう中での今日の質問でした。芹口課長が答えたように、歴代の農林の課長さん、職員さん、国の新しい施策、県の施策、毎年毎年名前が変わって、結果的に何だったのかというような施策もたくさんあります。それに町が農業者の負担の分を負担するというような、そういうところではとても私は難しいと思います。農業師匠制度はものすごくいいです。ただし、農業師匠制度の農業師匠さんに5,000円を1万円とか、例えば1万円を2万円とか、そんなレベルではなくて、その農業師匠制度を卒業した人には、もう家から農地から何からバンッと全部町がそろえてあげるといような、そして、失敗もありだと。それは仕方がないと言えるような環境を整えてあげないと、同時に経営学、JA阿蘇の振興局がやっております農家に対しての経営学セミナーというところ、内容はいいんですけど、要はお金がかかってない公的なあまりかかってないところですので、例えば、分からないまま講義を受けて終わるといパターンが非常に多い、見てると。そうではなくて、個人で家庭教師みたいにマンツーマンで新規就農者に経営を教える。こういうものが経営なんだということを教えるような、それぐらいのお金は年間、大した金額じゃありませんので、そういうことをバンッとやるような、そういう独自の県の農業師匠制度の後ろの支えのバージョンというのを作っていくべきかなと思います。何しろ予算が必要になります。私が言った戸別補償制度の高森町バージョン、非常にこれは難しいと思いますし、多分、やろうとすると、「俺たちは今までやりよったがどがんるとや。」とかいろいろ話が出てくると思います。しかし、そこをしっかりと説明して、これがやれるとするなら、私はやっぱり所得の安定がなければ経営をしようとも思わない。経営の維持にもつながっていきませんので、そこにバチッと、これは公金ですけど入れていく。ただし、それには町が独自で別で稼いだもの、そして、逆にそこを応援していただける企業さん等々からも支援金とかもいただきながら、それをやってい

けたらば、本当に独自の制度になるのではないかなと考えております。これはまだやる前の段階ですけど、今日は草村町長、どうお考えですかということでしたので、現状では本当に今後厳しいのが目に見えてますので、指くわえてるわけにはいきませんので、まずは私がやるのは財源の確保、それから、今度は総意で皆さんに意見を聞きながらやる。そして、首長と議会が同じ方向を向いてやるとするなら、職員さん、これだけ若くて優秀ですので、議会の議員さんも押しいただけるなら、よしやってみようかなと思うのではないかなというふうに思っております。

それと、農地の維持に関しては非常に大事です。何かいつの間にか違うような形に持って行かれてるところが、私も非常に感じているところでございます。逆に、今度は転用に関しても、非常にどうなんだろうと思うような例も多々出てきておりますので、私としては、現状与えていただいている役職の中で発言ができる場所では発言をさせていただいております。

先般、牛嶋議長も参加された中九州横断道路の期成会のところでも、この農地転用の話がありました。そこで私なりの考えをきちんと述べさせていただきましたが、熊本県内にはたくさん自治体があつて、そこに県民が住まれています。市町村民が。何も国の産業である半導体産業が入った、あの辺りだけのものの制度だけではないんです。どこの自治体も、全国の自治体もきちんと使える制度にしなければ、そこに特区的な考え方で行き過ぎた許認可等々が発生することは、それはいかなものかというところを私自身意見として言わせていただきました。農地に関しては、引き続き町としては大事なものというのが分かっておりますので、できる限りの維持というところに努めてまいりたいというふうに思っております。

今日は、今やってる施策よりも私の個人的な今の考え方、そして、これができればいいな、これをやるためには何が必要なのかなというところを話をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、町長に今お考えのことをここで述べていただいて、本当にありがとうございました。先ほどから言いますように、なかなか簡単に答えが出る問題ではないんですけども、何かのアクションを、やはり町長も折り返しの年になりましたので、アクションを起こして、次への道筋を立てていただければという思いで今日は質問させていただきました。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君の質問を終わります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

[「続けて」呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）続けていきますか。

それでは、一般質問を続けます。1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）おはようございます。1番、白石です。

今回は、観光について観光資源を生かした地域活性化についての内容で質問をさせていただきます。

観光は町の経済を元気にし、住民の誇りや町への愛着を深めるきっかけになります。

また、快適で豊かな暮らしの場を作ることにもつながります。これからの高齢化や人口減少が進む時代において、町外から人が訪れたり関わってくれたりする交流人口や関係人口を増やすことがとても重要なポイントになると思います。高森町には、南阿蘇の自然豊かな神話にまつわる歴史、文化、そして四季を感じられる花や野の風景などたくさんの魅力ある観光資源があります。

また、南阿蘇鉄道の全線再開や町内外との連携も進み、観光への期待が高まっているところだと感じています。

その一方で、観光客の多くが町の中心部に集中し、山間部の地域資源が十分に生かされていないようにも見受けられます。

そこで、今回は町中心部への観光客対策や山間部への交通のこと、山間部の観光振興、そして、町全体の観光の進め方について順を追ってお伺いしたいと思います。

前回の定例会で甲斐議員の一般質問でも取り上げられましたが、町内で交流人口が最も多いのは、南阿蘇鉄道の終着駅である高森駅です。高森駅は、観光客、地域住民の両方が利用する高森町の玄関口です。特に観光シーズンには交流人口も多く、町内でも随一のにぎわいを見せる場所となっています。

一方で、令和2年に行った老朽危険空き家解体撤去ボランティア活動で、町中心部解体工事により空き地になっております。今後の対策が必要だと感じておりますが、どのような観光対策を考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。

○政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）おはようございます。

まず、令和5年度に設置された高森町中心市街地土地利用検討委員会からの意見として、①中心市街地にぎわい創出のための民間業者誘致、②中心市街地にぎわい創出のための周辺整備についての内容を盛り込んだ提言書は、令和6年3月1日に提出をされております。その提言書を受けて、まず、ビジネスホテル、銭湯、飲食店の誘致を試みましたが、条件等が合わなかったこともあり断念をしております。

また、以前、5番、甲斐議員からの御提案があつておりました店舗型コンテナ等を購入し、空き地に設置しまして仮店舗として事業者に貸し出すような仕組みづくりができないかと現在考えております。このような仕組みづくりができれば、1か所に集中するのではなく、ポイントごとに店舗型コンテナを設置することにより、町民の方や観光客の方が町内を周遊していただくことにより、町内の活性化にもつながることになると考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）1番、白石です。答弁ありがとうございます。

その町中心部への回遊や交通手段として運行を開始しております観光資源として導入されました、今年の4月からですか、通称「トロトック」についてお伺いたします。現在の運行状況と利用実績、また、観光振興や地域の移動手段としてどのような評価をされているかお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。自席からどうぞ。

○政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）まず、トックトック、通称「トロトック」についての概要について先に簡単に御説明をさせていただきます。運行につきましては、土、日、祝日の午前10時30分から午後4時30分までとなっております。乗車料金は無料で、悪天候、大雨等のときは運行は中止となっております。運行ルートといたしまして、高森駅交流施設前から湧水トンネル前、豊前屋前、村田家旅館前、高森町交流センター前から高森駅交流施設前に戻るルートとなっております。1周が約20分となっております。

続きまして、運行実績といたしまして、まず、4月の実績といたしまして、4月につきましては、9日稼働、831人が利用されておりました。1日平均約92人が利用されておりました。続きまして、5月の実績といたしまして、5月は11日稼働、865人が利用されておりました。1日平均が78人となっております。この「トロトック」につきましては、町内外から大変好評をいただいております。

なお、この「トロトック」につきましては、とりあえず6月末をもって一旦終了となりますが、今後の課題といたしましては、運転手の確保や梅雨時期や寒い時期の運行を含めて運用方法について検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）1番、白石です。ありがとうございました。

通称「トロトック」は、町内の回遊性を高め、観光資源として活用が期待される取組だと理解しております。先ほどのお話でもありましたが、6月末で期間限定で

の運行と伺っておりますが、利用者からの好評もある中で、今後も継続的に運行していくのであれば、さらなる観光振興や地域住民の移動手段としての定着にもつながるのではないかと考えています。つきましては、継続運行に向けた、先ほどおっしゃいましたが、課題もその解決に向けた取組、今後の運用についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。

○政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）継続運行に向けた課題ですが、先ほど申し上げましたとおり、運転手の確保や梅雨時期や閑散期の運行に加えて、運行してく上で財源の確保も考えていかなければならないのが現状でございます。現在、無料で土、日、祝日のみ運行をしていますが、5月分はゴールデンウィークを含む11日間で約23万円の経費がかかっているのが現状でございます。今年度、令和7年度は、令和6年度に続き高森駅前にぎわい創出オーバーツーリズム解消事業負担金として予算を確保しておりますので、7月以降も当分は現在と同じような形で運用を行っていきたいと考えております。

今後は、先ほどコンテナ設置の件も含めてこの「トロトック」が本町の観光の起爆剤になることを大いに期待しておりますし、有料化を踏まえた形で、様々な方向性をもってこの事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）1番、白石です。ありがとうございます。

やはり、高森というのは冬場がちょっと寒くて大変な時期もありますが、その内容を踏まえまして、今後も継続して高森町の名物となるような運行ができれば思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、高森駅と山間部をつなぐ交通手段の現状と今後についてをお聞きしたいと思います。駅から町内各地、特に山間部、野尻、草部など、アクセスが限定であり、地域住民や観光客、双方にとって移動の不便さが課題です。高齢化が進む中、日常の通院、買い物手段としても駅と山間部を結ぶ交通の確保は重要であり、加えて、観光面でも町内の周遊性向上が求められます。その高森駅から山間部への交通手段の現状と今後お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。

○政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）まず、山間部への交通手段という御質問ですが、現在の状況といたしましては、町民バスと乗合タクシーを運行しているのが現状でございます。今後、さらに高齢化が進んでいく中で、運転免許証を返納される方の増加も今後予想されております。そのような中で、6月から健康推進課

が所管ではありますが、山間部の交通弱者対策として高森東学園義務教育学校のスクールバスの空き時間を活用し、高森町買い物サロン事業も新たな取組としてスタートしております。この事業に係る経費は、集落支援員の活動費として実施するため、特別交付税の対象となっております。

最後に、山間部の交通対策についてですが、今後は公共交通の経費も増加傾向になってきますので、町民の方々の利便性向上や利用促進を図りながら、経費の面は補助事業等の活用や経費の圧縮等の両面を視野に持ちながら、過疎地域に即した公共施設の在り方を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）1番、白石です。答弁ありがとうございました。

高森町とはかなり山間部を入れて広範囲な地域となり、交通手段が大変だと思えますけども、様々な事業などあるのであれば、そこを活用しながら継続的にできればと思いますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

続きまして、先月配付されました第3期高森町観光立町推進計画の中でも示されてますよう、町へ来訪動機として来られるお客様は、リフレッシュや癒やしを求める声が多く寄せられています。本町には、草部、野尻、尾下、河原、そして色見地区など町の中心から離れた場所に豊かな自然や文化的な資源が多く存在しています。例えば、神話の舞台と知られている草部吉見神社や幻想的な雰囲気の人気の上色見熊野座神社、四季折々の美しい風景、地元ならではの農村体験や花のある暮らし、さらにはサクラミチのように歩いて癒やされるような場所など、都市部では味わえない魅力が各地に点在しています。その中でも上色見熊野座神社には、既に人が多く訪れており、山間部の観光資源にも大きな可能性があることを示していると感じています。こうした山間部における隠れた観光資源を今後どのように生かしていくのか、具体的な施策についてお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。

○政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）山間部の隠れた観光資源ということですが、本町の山間部に目を向けますと、飲食店に加えてキャンプ場、さらに日本三大下り宮の一つであります草部吉見神社や郷土資料館、倉田桜公園、菅山の棚田等がございます。

また、つりセンターなどのアウトドアアクティビティの施設もございますし、白石議員も立ち上げに関わられたNOK a T sなどの体験型アクティビティもございますので、そちらと絡めた取組ができないか、現在、模索しているところでございます。

また、隠れた観光資源を発掘するためには、多方面な方々の知恵や知識が必要になりますが、各地区には集落支援員さんがいらっしゃいますし、一部の地区には活性化委員会等の組織もあります。そういった組織から御意見を伺いながら、SNSや地域おこし協力隊等を活用しながら、山間部ならではの魅力を発信していくことも効果的ではないかと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）1番、白石です。答弁ありがとうございます。

点々とある各地区にそういった歴史的な場所など様々にあると思います。それをつなげていくことが観光につながっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります。町長にお伺ひしたいと思ひます。高森町には高森駅を中心とした玄関口としてのにぎわいや、先ほどからお聞きしていたとおり、山間部には点在する神話、自然など豊かな地域資源が存在しています。

一方で、各エリアの魅力が十分につながってきておらず、観光による地域活性化に向けてには、さらなる工夫と戦略が求められていると感じます。

そこでお伺ひいたします。町全体の観光振興をどのような方向性で進めていくかお聞きしたいと思ひます。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）日頃よりNOK a T sの活動で町全体の観光振興にも寄与していただいていることに関しまして、地域の皆さんも含めてスタッフの皆様にもお礼を申し上げます。

御質問は、町全体の観光振興の進め方ということです。これは私就任して3年目に、平成25年になりますので、高森町観光立町推進基本条例を制定させていただき、それに基づいて、今年3月に第3期高森町観光立町推進計画を策定しましたので、大きな方向性としては、その計画に沿った形で観光振興を行っていくということが大きなしるしになります。同時に、熊本地震からの復旧と復興ということで、南阿蘇鉄道、JR豊肥本線肥後大津駅までの直接乗り入れということを実現いたしました。都市圏からのアクセスの時間の短縮による利便性というのは向上しております。ですので、これをさらに太い形にやっていければ、プラス駅周辺の拠点強化とともに高森観光推進機構もございまして、にぎわい創出事業につながってくるというふうに思っております。

それと、高森高校のマンガ学科、非常に生徒の皆さん頑張っていております。今、1、2、3年生いますが、今後、このマンガ学科の生徒及び卒業生、特に

卒業生の皆様、第2、第3のふるさとになる可能性も高いわけでございますし、今後、連携が取れる卒業生、特にプロの漫画家や編集者になられる方との連携というところをどのような形で実現できるかというのを模索していきたいというふうに考えているところでございます。そして、将来的には、県立高森高校を、やはり、今のままの県立高森高校だけではなくて、そこと違うもっと深い学びができるような、そういう形ができれば、さらに卒業後の定住につながってくるのではないかなというふうに考えております。

それと、観光の今回質問ですけど、観光振興をするにあたり、人材の育成というのも当然必要ですけど、やはり地元にもまだまだたくさん観光の事業に関して積極的に参加していただく方、つまり地域振興にもつながってまいりますので、そういう方がいらっしゃいますので、私は地域集落支援員さんの積極的な採用を進めてまいります。同時に地域おこし協力隊の採用も積極的に実施したいというふうに思っております。

そして、特に山間部に関しては、この観光というところですが、一方では二次交通手段も必要になってきます。この2段階の強化があつてからこそ町全体、特に山間部の観光施策が進んでいくのではないかなというふうに思っております。

先ほど住吉課長が御答弁されましたトゥクトゥク、通称「トロトゥク」と言うんですけど、この増大、つまり台数を増やすということを検討を現在しております。ですので、今後、その「トロトゥク」を増やすというところを視野にして、議会の皆さんにも御意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っております。この「トロトゥク」は、当然、高森駅周辺、町の中心部周辺もそうでございますが、上色見や色見、野尻、草部地区でも走行が実際できるわけでございますので、「トロトゥク」の活用、山間部での観光施策としての「トロトゥク」の活用プラス、例えば、平日は地域間移動の二次交通の一つのツールとして活用できないかなというふうに考えておりますし、また、地域集落支援員の採用、活用によって、この特交で国から支援をいただきますので、かなり幅が広い観光施策にもつながってくるのではないかなというふうに考えております。

最後に、高森のいろんな役職の方参加していただいて、高森町中心市街地土地利用活用検討委員会から意見を令和5年度の最後にいただいたわけでございますが、どうしても中心市街地のにぎわい創出のための民間業者誘致というのが一番に掲げられておりまして、次が周辺整備というところでした。令和6年3月1日に提出をされましたが、その提言を受けて、ビジネスホテルという声が非常に強かったわけでございますので、旧高森町内への誘致ができないかということもいろんな形で頑張ってみましたが、なかなか旧町内の中で誘致というのは条件が合わないということ

が、今現状、結果になっております。

また、そのほか甲斐節男議員からの提案がありました店舗型のコンテナというの  
も、これも非常に今、政策推進課の課長答弁にあったように、いい仕組みづくりが  
これはできるのではないかなと思います。まず、一番いいのが空き地になってると  
ころが1か所じゃなくてたくさんありますので、そこを利用がやりやすいというこ  
とではないかなというふうに考えております。ビジネスホテルに関しては、私は必  
要と思いますので、やはり町の今後の考え方として宿泊施設を増やすということは、  
これは観光業をなされてる方にとっては、また、町にとってもものすごく大きな一  
つの形になるのではないかなというふうに考えております。同時に、やはり直売所  
であったり道の駅だったり、そういうところを前から視野には入れてるところで  
ございますが、条件が合えば進めてまいりたい。それが町全体の計画に入ってるこ  
ろですので、お答えとさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）1番、白石です。町長、御答弁ありがとうございました。

先ほどからありましたように、中心部にでも点々とあるところ、そして山間部で  
も点々とある、点をやっぱり線につなげることが高森町の観光の発展につながって  
いくと思います。観光による交流が関係人口や定住促進につながるような取組を今  
後とも推進していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたい  
と思います。

これをもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君の質問を終わります。

お諮りします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、11時25分から始めたいと思います。よろしくお  
願ひします。

-----○-----

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）6番、後藤です。

6月に入り、各区で総会など開催され、その中で様々な意見が出ております。私

も旭通区の会計を預かっており、区の運営や財政面からの意見、要望に基づき質疑応答させていただきました。その中で、今後どのような区の運営が望ましいのか、どのような方向性でこのコミュニティを維持することが住民の皆様の安全、健康、福祉、防災につながっていくのかを考えるよいきっかけとなっております。

そこで、今回の一般質問は、地域コミュニティの現状を主に取り上げ、住民と行政がどのような共通認識があるかを問いたいと思います。御答弁のほどよろしくお願ひします。

現在、高森町の多くでは隣組制度が導入され、地域組織や活動の一端を担っています。まず、現在の高森町内において駐在区の数、駐在員の役割、情報の伝達手段をお教えてください。そして、行政として隣組制度をどのように捉えているか、そして、加入への取組についてお尋ねをします。担当課の職員様、よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君）隣組とは、一般的に隣近所の世帯数で構成いたします共に支え合う共助の相互扶助の精神に基づいた活動を主に行う組織とされております。本町の場合、この隣組の上部組織といたしまして、行政区というものを33の区に定めまして、その各区に駐在嘱託員を町長からの委嘱を受けて設置をしていただいております。

駐在嘱託員の役割といたしましては、行政からの回覧文書や広報紙などの配布のほか、町政に対する住民の要望などの取りまとめや伝達など、町と地区との連絡調整に関することと設置要綱で定めております。

情報伝達手段といたしましては、町行政から駐在嘱託員さんへ、各駐在嘱託員さんは当該行政区内の組内隣組長さんへ、各組隣組長さんは組内の各世帯へ伝達する流れとなっております。この隣組への加入の取組といたしましては、行政といたしましては、加入の強制ができるものではございませんので、最終的には各個人の事情や考え方によりまして御判断していただくことになると思われます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

33の区があり、各区の駐在員さんが区内の各隣組の隣組長さんに伝え、隣組員さんに伝達される流れというのが報告として上がりました。

皆様も御存じのとおり、近年、T SMCの進出など雇用拡大による新築アパートの建設や町営住宅への入居希望が進んでおります。特に町営住宅入居者に関しましては、町の税金も各自投入されていることより、隣組に加入するのは条件としても

よいのではないかと考えます。そして、このアパートの居住者の入会率というのが非常に悪いという現状があります。その現実についてどう考えているかを住民福祉課に尋ねたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）おはようございます。

アパートに新たに入居する方など、高森町への転入者は本町へ移動した日、本町へ引っ越した日から2週間以内に転入届を提出していただくこととなっております。転入届を提出していただいた後に本町の住民となります。転入届の受付は、住民福祉課の窓口で行っておりますが、転入届受付の際に、隣組への加入案内は行っておりません。隣組は各地域の任意の組織となっておりますので、既にアパートに住んでおられる方を含めて行政から加入への働きかけは行っておりません。

なお、住民福祉課では担当地区の住民把握のため、月に1回、転入者のリストを駐在嘱託員にお渡ししていますので、地区ごとに隣組への加入案内をされている地域とされていない地域があると思われまます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

先ほどの答弁の中で住民の加入案内は行っていないという答弁がございました。これは先ほど総務課長のほうからも話がありましたが、確かに加入について行政として強制はできない、ここは理解できます。ただ、案内という部分についてはしてもいいのではないかと私は思っております。アパートの話も先ほどしましたが、アパートの場合、どうしてもなかなか既存に住んでいらっしゃる方たちとアパートに入られた方というのは、交流というのは持ちにくい部分がありますし、アパートの場合は、特に転入転出というのが多いと思いますから、そういうところを考えるのであれば、そのアパート独自の組を作るというやり方もあるでしょうし、そこは大家さんが一部負担してるという話も聞いたこともありますので、大家さんと相談しながら、そこで組を作るというやり方もあるのはあると思います。そこはまたいろいろ相談していくところではないかと考えております。

ところで、南阿蘇村の、近隣町村ですけれども、取組を御存じでしょうか。「みなみあそくらしノート」という、ちょっとすみません、資料として出しますけど、こういう小冊子、こういうものを作ってます。必ず転入に来られた方にはこの冊子をお渡しして、中を読んでいただくとともにこの地域のルールとかというページがありまして、この中には地区・行政区、区費、区長、小部落・隣戸班、区役、行事・祭事、葬儀手伝い、生活排水、給水、消防団と地域ルールというのがこの中に明

確に書かれている冊子を渡して、このような組織がございますからと、ぜひ御理解いただいた上で御参加お願いできないでしょうかというような取組をしています。これも先ほど政策推進課長が地域おこし協力隊という話も出ましたけども、実際、これを作ってるのは地域おこし協力隊の方が作ってます。この目に見える活動として、こういうものも地域を知っていただくということで作っていただき、新しく転入された方にお渡しして、理解をしていただくという動きは必要じゃないでしょうか。ちなみに、当日応対された南阿蘇役場の担当の若手の方は、高森町が行っている移住・定住促進新築・中古住宅取得事業補助金、これを大変羨ましがっておりました。そういう制度がもし南阿蘇もできたらいいなというようなことを言っていました。ぜひとも転入された方というのが一つの高森の入り口になるわけですから、強制は当然できません。ただ、御案内というのは、やはり、こういう資料をもってからするというのはいいことではないかと私は考えます。

次に、生活の大事な側面である各種ごみ収集についてお尋ねしたいと思います。

この収集に関する負担金の積算根拠を担当課よりお教えいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）生活環境課長、二子石誠君。

○生活環境課長（二子石 誠君）ごみ収集に関わる事務業務は、阿蘇郡市7市町村で組織する阿蘇広域行政事務組合で行っており、ごみ収集などに関する負担金の積算については、阿蘇広域行政事務組合負担金条例で定められております。

負担金の算出方法について申し上げます。南部清掃センター、南部中継基地ですが、こちらに要する経費については、構成市町村が高森町と南阿蘇村の2町村となっており、業務等に係る経費のうち7割が人口割、残りの3割が平等割で負担金が算出されております。

また、阿蘇市にある未来館のRDF施設、リサイクル施設、また、中部最終処分場に要する経費については、構成市町村が西原村を除く阿蘇郡市6市町村であり、それぞれの施設に要する経費のうち4割を人口割、1割を平等割、5割を搬入量割で負担金が算出されています。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

ちなみに私も無知でございまして、実際にごみの収集の積算の中にごみステーション、これの数とかそういうものが入ってるのではないかと思います。聞いてたわけです。

そのごみステーションなんですけども、今、補助が2分の1出るような形になってるかと思えます。この補助の申請者というのが、果たしてどの団体なのかと言

ますと、恐らく隣組単位で申請されている事例が多いのではないかと考えております。これには、当然、上限があり、大体2分の1であれば半分はその組の方が負担しているという形になってるはずです。そして、そのごみを出しているのは、その地域に住まれている住民の皆様という形になってるはずです。もう1例挙げるならば、赤い羽根など浄財を募金されているのは誰か。これも隣組員の人を中心に隣組長が集めて駐在員さんへ持って行き、社会福祉協議会に渡しているというのが現状ではないでしょうか。もし間違いがあったらおっしゃってください。このように、隣組に加入している人、加入していない人が同時に同じサービスを受けられる現状をどのように考えているかお尋ねをします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君）町が行う行政サービスの提供につきましては、隣組の加入、未加入を問わず、基本的に高森町民であれば受けることができます。この行政サービスとは、住民の暮らしが便利になるように税金を使って国や地方公共団体が行うサービスのことでございまして、具体的には、戸籍や住民登録などの手続き、また、水道、ごみ処理、公共施設の利用や出産、育児、介護の補助金制度などが上げられます。この国や地方公共団体の税金を使って行うものですので、補助金制度の利用には税金等の未納がある方には、一定の利用制限をかけることもありますが、高森町民である以上は、隣組への加入、未加入を問わず全ての町民の方に行政サービスを提供することが必須と思われまます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

ならば、先ほどごみステーションの話を一例に挙げましたけども、ごみステーションの設置は行政が100%設置しなければならないと考える人、私も一瞬今考えたんですけども、考える人が出てもおかしくはないのではないのでしょうか。

今、旭通でも自主防災組織の設立に向けて、拡充に向けてということで動きだしてはおります。例えば、構成される参加者の方は、やはり、これは隣組の方がほぼになってきます。これから、やはり地域コミュニティの確立が全ての分野において自助、共助、公助につながっていくと思います。

最初に情報の伝達方法をお尋ねしましたが、TPCにてスピード感を持った情報が公平に発信されてる。これは事実です。ただ、その行政情報がダイレクトに伝わる人、伝わらない方がいる点、これには何らかの改善の余地を残していると思います。

これから「健康いきいき&子育て楽しい町づくり」、これは町長の政策集にも書

かれております。このまちづくりを目指していくのに、住民の相互理解が必要だと思えます。そして、その理解というのは、行政と住民、ここの相互理解、ここも必要になってくると。ここは今後の検討課題として皆さん取り上げていただきたいと思えます。

今回は町中心部の課題として質問をしました。これから、先ほども申し上げましたが、地域コミュニティの拡充は喫緊の課題だと考えます。現状の区や隣組の在り方をどう捉えているのか。そして、区の再編、新たな自治会の設立などを含め、これからどうあるべきかを町長にお尋ねしたいと思えます。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）今回、地域コミュニティの現状と住民負担というところでございまして、今後の行政区や隣組の在り方をどう考えるかということです。答える前に、現状は、要は少子高齢化だったり、職住分離ですね、通勤圏の拡大、要は、高森の人が熊本市内とかで仕事するというところで、昼間いない場合が非常に多いということで、隣近所のコミュニティがなかなか形成が困難になってるという事実が一つ。今後、議員がおっしゃるように、これが大事ですよということが早くから分かっておりましたので、地域コミュニティを今後活性化するためにも必要だったのは、箱。その箱というのは、きれいで夏は涼しく冬は暖かい。分かりやすくトイレも使いやすい。つまり、全ての地区の公民館をできればバージョンアップすると。そのことが必要というふうに思っておりました。それはある程度実現ができました。つまり、これから以降は、各地域の方が幅広い世代間で地域限定の独自の世代間交流を行っていただきたい。例えば、旭通区が世代間交流イベントを月1回ずつ行う。何区が行う、何区が行うというようなところでございます。これはぜひやっていただきたいんですが、これに関しても当初予算で計上しなかった理由というのが、たかもりポイントカードのポイント付与が始まりましたので、じっくり使われてる形を見ていながら、その地区地区にそういう形で補助が出るコミュニティ形成、世代間交流イベントされるならばというところができるようになるように持っていきたいというふうに思っております。

それと行政区、これは非常に、今ここの数字を見ますとやはりなかなか、高森町全体の7割の方が高森町の町中心部、大字高森に住まれております。つまり、これは行政区の統廃合だったり再編というところが、これは前からお伝えしてるんですけど、役場主導、つまり行政主導で行うわけにはいかないと。地域の事情や住まれてる方の意見を尊重して行うべきというふうに考えております。でもそれでは進まないだろうというところが議員さんの御意見かなというふうに思っております。ですから、利便性がいい地域の柱になるような箱がスタートアップとして必要だった

というふうに考えておりました。今後は、これまた考え方がたり世の中変わっていきますので、特に地域の実情が変わっていきますので、それを踏まえながら対応していきたいというふうに考えております。多くの議員さんが過去にもこの16年間質問されてこられました。十五、六年前と今何が違うかと言ったら、スマートフォンの普及率です。十五、六年前、iPhoneもありませんでしたし、途中からスマホが出てまいりました。まちづくりを一気にがっつと進めていくために必ず必要なのは情報の共有なんです。共有するためにTPCも付加価値として生まれました。TPC作った、24時間近く職員さん、スタッフさん頑張って放送していただいている。でも見ない人は見ない。じゃあ、それに対して今度はどうするのか。次これするのかと、大体分かった流れなんですけど、最終的に一言で言えば、町民全員の方がスマートフォン使っていただければ、情報共有というのがプッシュ型で簡単にできるんです。ですので、そこに着手するかというのは、これからの職員さん、もしくは議員さんのお考えを聞きながら、そういうスマートフォンを所有するサービス制度を作るのかというところが、この小さな町が一気に情報を共有できる形にするためには、やはりそこかなと思います。そこに行政のルール自分で買われた人等、持っていない人に対して貸し与えるとか、公平性をいつまでも言ったら、多分、情報の100%共有は達成できないと思っております。インターネットを町が、例えば教育委員会がコロナのときに、インターネットを契約されてる家庭と契約されてない家庭があって、要は、緊急時だからWi-FiのポケットWi-Fiを貸し出したというところなんです。だから、何を以て緊急かと、何を以てこうだというところをどう整理するかというところかと思っております。これだけの超高齢化で、これだけ過疎率が伸びてきてる中でも、先ほどの農業の問題もそうですけど、非常に厳しい状況が今後高森のみならず日本全国の中山間地域も含めて、過疎地域では進んでいくというのが分かっておりますので、そういうところを踏まえて、行政がずっと表向きで出してる公平性というところを、全部そこを踏まえてしか政策ができないんだったら、多分、この情報の完全共有化は不可能というふうに思っております。達成率はできますけど、使用率の100%というのは難しいというふうに思っております。

ということで、現在、今年の施策として、今回、地域おこし協力隊の予算を上げさせていただきましたが、高森町として、今後、インターネットラジオを活用していきたいというふうに思っております。このインターネットラジオというのは、インターネットを契約してる人、もしくは携帯電話を所持してる人は聞こうと思えば聞けるということです。よく言う一昔前は、地域コミュニティラジオと小国町がやっていたようなところなんですけど、このコミュニティラジオは総務省の自治通信局

の認可ですが、これは設立するのも数千万かかって、なおかつ認可が下りにくい、周波数をゲットしにくい、それプラス、毎年のランニングコストがまあまあ高い。つまり、毎年4,000万から五、六千万まで行っちゃうんですね、このコミュニティラジオは。いきなりラジオをするのもどうかなというところで、全国の多くの自治体がコミュニティラジオ、今申請してるんですけど、うちはインターネットラジオがまず基本的に無料でできると。ほぼお金がかからないというところなんです。縛りがないというところですので、そこを活用できないかなというふうに思っております。インターネットラジオができて、ある程度の駐在区の方がT P Cも含めて、画面はつけないけどラジオは聞くぞというところ。スマートフォンにアプリを入れてもらうか、もしくは、例えば有名なところだと横浜市が開発した「キューブ」という、このくらいの機械があるんですけど、2万円ぐらいなんですけど、もう何もいらぬ押し型ですから家に置いておくだけで、コンセントにつながだけでどんどん携帯電話さえあれば、そこから放送が流れるというのもあるんですけど、駐在区専用のミニ放送局的な放送ができるのではないかなと思っております。ただ、これはインターネットラジオ構想の中で地域おこし協力隊の方に精通される方がもしいらっしゃるとするならば、やる気にある方がいらっしゃるとするならば、そこを募集して地域おこし協力隊の活動の中でやっていただけないかなというふうに思っております。最終的には、そこで駐在区D Xが進めていきたいなというふうに思ってます。例えば、200世帯以上とかだったら、もう回覧板回すのも大変だし、情報が伝わるはずがないんです。この駐在区D Xが例えば公民館、回覧板等も全部、つまりスマートフォンさえあればデジタルでやろうと思えばできるというふうになりますので、そういうところが将来は多分どこの自治体もこれをやる以外方法がないんじゃないかなというふうに思っております。ですので、議員さんが、今すぐ何かというところを言われても、なかなか現状としては少しずつそれに合っ

て進めていくしかないというふうに思ってます。

それともう1点、たかもりポイントチャンネルは、今映像を流してますけど、別に映像なしのラジオだけでも流すことは可能ですので、そこで全体放送するという一つの仕組みづくりもやろうと思えばできますが、やっぱりインターネットラジオのいいところというのは、出演する方が別にテレビの画面の前に出て地域の方が何か言わないといけなくて、非常に参加しやすい環境がインターネットラジオだと思いますので、そこからスタートして行って、こういうのが地区で聞けたらいいねという声があれば、それから上げていくというところですが、本当に人材が確保できるか、募集を議会の承認があれば公募してみたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございます。

先ほどの話の中でスマートフォンによるプッシュ型、こういう未来が想像されるという話が出ました。先ほど公民館の話も出ましたが、行政としては、やはりインフラという部分を整備し、それを住民の方がどのように使っていくかというところが非常に大事になってくると私も思います。ただ、そこに行政の思いと住民の希望、要望、活用、そこがある程度共有できなければ、先ほども情報共有という話が出ましたが、できなければその成果が得られないかもしれません。先ほどスマートフォンのプッシュ型ということもありましたが、今の年齢構成を考えれば、スマートフォンがじゃあ75歳以上の方たちがどれだけ使えるのかという問題も出てくると思います。じゃあ、そこにティーチングをする。確か、これは前予算が上がってたような気がしますけども、やはり教える方、この方も必要になってくるでしょうし、そういうことも考えていただきたいと思います。今の答弁の中には、住民に対してという部分についてよく行政としても考えていらっしゃるなどは思います。生活支援米事業とかLPガス価格高騰対応補助事業とかたかもりポイントカードポイント付与事業など、このたびの議会でも上程されております。例えば、たかもりポイントカード付与事業を通じて隣組に加入された方にはポイントを付けるとかという形を取って、隣組の制度加入を勧めるというやり方も検討してもらってもいいのかもしれない。そして、その財源となってるふるさと納税寄附金、これは町長も常々おっしゃってますが「出口は町民」、その言葉はまさしくそうだと思います。そして、ここにいらっしゃる職員の皆様も当然、行政が進めている自主防災組織、そういう事業もあります。地域のために隣組に加入されてると思います、恐らく。そこから様々な意見は吸い上げることができると私は考えてます。ただ、やはり懸念するのは、どうしても隣組の加入の有無で何も買わない生活が送れるならば、やはり地域の分断という部分がもしかしたらひずみとなって出てくる可能性があるかと、それを私は危惧してこのたび一般質問をしました。やはり、普段交流のない住民たちがいざ災害があったときに、その組織が機能するかどうか、そういうことも考えていただきたいと思います。その点で、今回、区の再編、自治会として新たな進化というものを質問しました。これからはその地域の声、活動と行政の理解、そして、現状の共有がなされれば解決に向かうものだと私は信じております。そして、これ町中心部の話をさせていただきました。加入率はちょっと私も調べてなかったのですが、実際の戸数と隣組に入っているパーセント、ここはまた聞きたいと思いますが、特に町中心5区、ここが加入率が悪いという現状があります。そこで提

案ですけれども、町中心部5区の現在の駐在区長さん、そして、私たち同僚議員の中にも区長経験者がいらっしゃいますが、その区長経験者を中心に協議会を立ち上げたかどうかという提案です。ただし、先ほども答弁にありましたとおり、現在、区長さんが必要と考えているならばという話にはなりません。全体会議は行われてますけれども。なかなか発言しにくい、その場では意見、そういうものを過去から現在、そして未来に向けて有意義な意見が集約できるのではないかと思います。今後は今後のまちづくりにおいて、課、局をまたいだ取組をどうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後0時02分